明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可 （日刊） 月曜及祭日の翌日休刊 明治四十三年五月一日 （日曜日） 第三百九十三號 （一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年 紀元二千五百七十年

本紙定價 一枚金二錢▲一ヶ月前金五十錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十三錢

月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）

廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通（電話六六三）

發行所 京城新報社

雜錄

内外應酬（三） 京城瞥見錄

一記者

▲住人 大別すれば男と女で、更に男を分類して二とする、其の相對的稱呼は役人と人民である、役人はヨボ役人と日本役人とがある、外國の領事も此の中に數へて置く、人民に實業家と虛業家とあつて其中間に位置を待たるが辯護士や操觚者である、女は奧樣と、それ內儀さんと、韓婆と、園者と、左夫人と、女將と、藝妓と娼妓と、仲居と酌婦、妓生と蝎甫とより成る、老幼は收路もせず、待合にも忍ぶことが無いとして、だから略する、叙上は總論である、是れから各論に入る

（イ）ヨボ役人 之れはヨボ〱した即ち老耄した役人の意味では無い、韓國の役人といふ意味である、日本人もあれば韓人もある、良いのも居れば惡いのも居る、日本人にして溫突に住ふのもあり、韓人にして西洋館に起臥するのもある、又官舍に居るのもある、是等が皆晝は役所に集つて何がしらゴタ〱して筆と紙とを消耗する、夜になると奧樣乃至妓生蝎甫が彼等の精力を消耗する、翌日は又睡さうな面をして役所に集まる、煙草を吸ふ、マニラの香氣高いのもある、山櫻もある、例の臭い朝鮮煙草もある、其の煙の中から諸種の財源涵養の良法が生れたり、暴徒の狀況報告が出來たりする、間には御用商人を可愛がり、或は花牌を弄し又は高利貸を爲し、若くば姦淫を行ふなんぞを副業とする精力絕倫なる徒輩もある、而して是等のヨボ役人の品位は住屋の鴨居の高低と比例するのでは無い、決して無い、が夫れは役人には限らぬと澄し得る丈けの勇氣は即ち有る、

日本役人たるヨボがある、之れは孰れに追込むべきであらうか記者も一寸迷ふ、日本人の尊敬の目標、別して花月が好む花客の第一に數へらるゝ金筋をつけてヨボ事上に鯱硬張つて居るのを時々見受ける、正味がヨボだからとてヨボ役人にして了ふのは金筋が承知せぬ、去りながら、待てよ、日本人のヨボ役人にして金筋をつけて其が尊敬を保つ向も大分見受ける、アレは大日本帝國士族と名刺に刷るが如きもので決して世人を欺瞞するのでは無い、無籍者で無い事を證明する手段であるから可愛らしい、ヨボの金筋は此の可愛い連中に加へて置くがよからう、

混置倉庫は尚早

混置倉庫の制定は本國に於ても最近の事なれども其成績何れも良好にして殊に熊本秋田の二方面は模範を以て目さるゝに至れり韓國當局に於ても深く玆に見るあり昨年秋同制を設け漢城共同倉庫をして擔ら其業に膺らしめ以て韓產米穀の發達を期せんとせしも同倉庫設立の最要件たる市場一定の公價は未だ薄弱にして一般の認定を博するに至らず則ち今日の本國米市場に於ては單に釜山仁川若しくは元山等の發著地によりて米穀を別つに過ぎず其產地に於ける各特有の種質の如きは悉く日本米商の眼に映せず所謂十把一束の扱を受け居たり加之當地當業者にありても未だ混置制の眞想を解する者鮮なく生產者の幼稚なる等の理由よりして折角の企圖も聊尚早の感なき能はず就ては同業の開始も今少間は實施を見るを難かるべしと

郵便爲替に就て（一）

（矢野業務課長の談）

郵便爲替の利用方に關しては既に本年二月頃の本紙上に於て述ふる所ありしが今回は其の補遺として左の數項を述ぶへし

▲郵便爲替證書の線引讓渡 平素銀行と取引ある會社、商店等にありては自巳に宛てたる郵便爲替證書を以て一々郵便局にて現金を受領し更に之を銀行に預入し若は拂込むが如きは同一の現金を一回以上も受授するの不便あるのみならず郵便局及銀行の二個所へ足を運はざるべからざる不利あり此等の不便不利を省略せむと欲せば郵便爲替證書の線引讓渡の方法に依るを以て頗る便宜なりとす

即ち此方法は郵便爲替證書の裏面に二條の平行線を畫し銀行に對し任意に讓渡すことを得るものにして讓受銀行を指定せんと欲せば其線內に銀行の名稱を記載するを要す又之を讓受けたる銀行が更に他の銀行に讓渡さんとするときは平行線內に銀行の指定なきものは其儘に又其指定あるものは之を抹消し更に第二の讓受銀行を指定し又は指定せずして他の銀行に讓渡ことを得べし此方法に依れば現金受授の不利と郵便局へ足を運ぶの不便なくして線引渡人と取引銀行との間に振替計算を爲すを得べく又銀行相互間に於ては交換により權利の相殺を爲すを得べし

▲郵便爲替詐取豫防方法 郵便爲替金の詐取豫防として種々の方法なりと雖異の方法宜しきを得ざれば往々不測の不便あるを免れず今左に比較的便宜なりと認むる二方法を述ぶべし

（甲）通常爲替振出の際其の振出請求書（特に此請求書たることに注意せられたし）の餘白に受取人の年齡人相特徵等を記載せらるゝに於ては郵便局所にて爲替金拂渡の際受取人の眞僞を定むる材料に供せらるべし

つゝあるものなりと

▲石黒男來着期日 石黒男爵は日本赤十字社常議員として滿韓を歷遊すべく來る十日安東縣より來韓の筈なりしところ途中の都合により一日延期し十一日午後二時四十一分着漢十二日は滯漢し十三日當地發鎭南浦經由鎭南浦へ向ふことゝなりしと

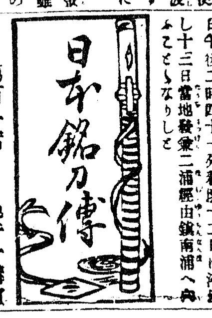
地方電報

平壤通信

▲暴徒出沒頻繁 平壤憲兵分隊管內に於て不穩と認むべき地方は平安南道陽德郡黃海道遂安郡同載寧郡の三方面なるが解氷後暖氣に向ひ多少地方に於ける穀物取引等の盛況を呈するに至りたる爲にや昨今は各地を通じて匪徒の出沒頻繁にして我兵守備隊等に於て匪徒來襲の報告を受け又は之等に依りて組織せる討伐隊の匪徒と衝突するもの等多く現に當憲兵分隊に於ける先旬間に於ける管內各分遣所よりの報の如きは近來稀なる多數に上り居ると云ふ

▲大同江水量と水溫 過般大橋組に於て請負ひ建設着手中なりし鎭南浦稅關平壤出張所の大同江量水標は已に竣成し稅關出張所に引渡し稅關にては一兩日前より量水に着手せるがその成績好良の由にて稅關にては是れと同時に水溫の測量をもなす筈

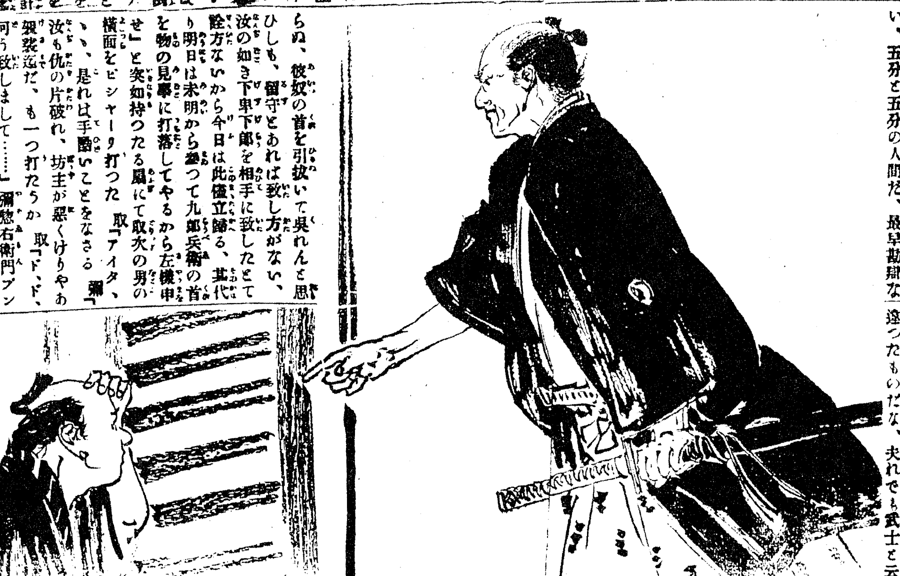
▲韓銀の葉錢買上高 韓國銀行平壤支店に於て四月一日より二十五日までに買上げたる葉錢は百四十二萬五千枚、二千八百五十圓、五分錢千九百枚、九圓五十錢にして葉錢は一厘として各地方にて流通せりされば各地方韓人が平壤市場へ品物買入れに來りたるとき葉錢を兩替店にて白銅及び銅錢と交換し兩替店は其葉錢を韓銀に買上げを乞ひ



津田近江之守（五）

第百一席 邑井一講演

ハッと驚いて兩手を支へまして 取次「エ、何か御用でございますか 彌「九郎兵衛殿は在らつしやるか、岡島彌惣右衛門が面會に參つた 取次「へエ主人は他行致しまして、未だ歸つて來ませんのでございます 彌「ナニ、他行致した屋敷には居らぬか、馬鹿を申せ、奧に居るであらう 取次「イエ中々以て屋敷には在られません、何か用向がありまして、先程出られましたのでございます、殊によりますると今晚は餘程遲くなると申して往かれました 彌「ハ、、ア、さては汝偽るな、ヤイ眞正に云はぬか」と、利腕を捉つてグッと捩ち倒しました 取次「是は御亂暴を……」彌「ナニ亂暴も何もあつたものではない」と云ひながらも玄關式臺の所へ、襟頭を捉つて引据ゑましたから、若黨は目を白黒致して 取次「を何うぞい、生命計 [illegible] ひます 彌「何うだ、[illegible] か 取次「全く留守で [illegible] ナニ、別段汝を此樣に [illegible] 其樣毒性なことをが [illegible] 大野の名代だ我慢を [illegible] 私は何も存じませぬの [illegible] 彌「此方が參つたは他 [illegible] れ金子配當の儀に付い [illegible] へ九郎兵衛が參つて何 [illegible] 某のことを盜賊だな [illegible] 拙者は何も盜んだ覺が [illegible] 〱聽きに參つたの [illegible] 九剩質問致さうと思つた [illegible] 留中であつたに依つて態 [illegible] 唯今御用も果てたに依つて承はりに參つたのぢや、拙者小身なりといへども、未だ曾て不正のことをした覺は更にない、少しにても他から後指をさゝれたことのない此岡島だ、然るに能く〱滿座の中に於て拙者を盜人なりと申したな、元來彼奴は先君御存生中不都合の事ありて討果たすべき奴なれど、種々詫びをしたものもあり且つ家柄を重んじて御免しになつたのだ、けれど今は彼奴も浪人、俺も浪人だ、浪人となれば身分に上下はない、五分と五分の人間だ、最早勘辯ならぬ、彼奴の首を引拔いて呉れんと思ひしも、留守とあれば致し方がない、汝の如き下卑下郎を相手に致したとて詮方ないから今日は此儘立歸る、其代り明日は未明から參つて九郎兵衛の首を物の見事に打落してやるから左樣申せ」と突如持つたる扇にて取次の男の横面をピシャーリ打つた 取「アイタ、、、是れは手酷いことをなさる 彌「汝も仇の片破れ、坊主が惡くけりやあ袈裟迄だ、も一つ打たうか 取「ド、ド、何う致しまして……」彌惣右衛門プン〱怒つて立歸る、大野九郎兵衛コハ堪らんと、其夜のうちに自分の親戚なる玉虫伊左衛門方へ逃げてしまつた、岡島は翌日に相成つて充分に支度を整へ、夜の明けぬうちに大野の屋敷へ乘込んで來た 岡「御免々々」いくら案內を請ふても誰も出て來ない 岡「御免々々〱賴む〱」と言つても誰も出て來ないから、岡島は「エ、面倒だ」と手頃の石を執つて玄關の扉をドンドン〱〱叩く、恐わ〱ながら出て來たのは一人の老女「誰方樣でございます 彌「コレ婆ア人を馬鹿にするな、昨日アノ位冒つて置いたのだから、正可に逃隱れもすまい、俺は岡島だ、早く主人を出せ 老「旦那樣は昨晩何れへか御出立でございます 彌「ナニ、何れへか出立つた、何處へ往つた 老「何處へ往らつしやいましたか判りませぬ 彌「是れ是れ判らんと云ふ法があるか、主人の行先きの分からんと云ふ奴があるものか、倅は何うした 老「若旦那も御出立になりました 彌「能くも親子揃つて逃げ居つたな、昨日アノ位申して置いたに姿を隱くすとは何事だ流石に卑法な奴は違つたものだな、夫れでも武士と云はれるか、卑怯未練な男だな、何處へ參るまい、家の中に居るに違ひない、是れから家探しして致すから左樣心得ろ」と威高丈になつて恐鳴つて居る、此時表を通掛つた大石內藏之助、何事ならんと見ると岡島彌惣右衛門だ 大「是れは岡島氏、何うなされた 彌「是れは御家老、ナニ、此家に畜生がをるのでな」



東京電報

▲富美宮の御慶事　富美宮内親王朝香宮鳩彦王兩殿下の御婚儀御慶事本日勅許五月四日大典を擧げさせらるゝ旨仰出さる(二十九日)

▲大隈伯爵の叙勳　大隈伯爵に對し左の通り叙勳の御沙汰ありたり(同上)
授旭日桐花大綬章　伯爵　大隈重信

▲三八式銃の精鋭　精鋭を世界に冠絶せる我三十八年式小銃は藥筒に雨水浸潤の欠點ありし今回技術審査部にて研究の結果右個所に掩蓋を爲し尙幾多の改良を施したる結果其効力一層優良なるに至たり(同)

▲軍艦生駒の航程　軍艦生駒の航行豫定を變更し五月十六日パヒャーブランカー着七月十六日フアーマッ着同十七日同地發同十九日ソーッエント到着八月四日ポーッマウス到着すべし(同上)

▲潜水艇遭難と同情　第六號潜水艇遭難者遺族に對し佛國大使館付武官マルチエン大尉は佛國海軍及佛國人を代表して金百圓を又瑞西公使館付武官サム少佐より同國海軍を代表して金百圓を義捐し來りたるより齋藤海相は夫々謝意を表したり(同)

▲陸軍醫希望者增加　陸軍々醫補充難は陸軍部內の宿題なりしが近來醫科大學醫學專門學校卒業生中より志願者多く右困難は全く除かれたり(同上)

▲墺國觀光團の來朝　墺國維也納に於て一人二千圓の費用を以て西比利亞經由日本見物團体を組織すべく各學校男女寄宿生に向ひ勸誘狀を發し募集中なるが未だ豫定數に達せず多分六月中來朝すべし(同上)

▲白國使節一行入京　白國皇帝即位通告特派使節シーコブイチ男爵一行は本日新橋着宮内省より差廻されたる馬車にて旅館帝國ホテルに入れり(同上)

▲遭難潜水艇の修理　第六號潜水艇は目下吳船渠にて中條大尉監督の下に修繕中なるが何分配電盤海水に浸潤せしを以て故障多く之が修繕には多大の日子を要し就役期は全く未定なりと(同上)

▲滿州觀光團の行程　滿州觀光團昨夜名古屋へ向ふ同地五泊共進會視察の上京都、大阪、神戸を經て歸國の豫定(同上)

▲侍從武官の渡韓　侍從武官海軍少將西紳六郎氏は勅命により昨二十九日午後新橋發列車にて渡韓の途に就けり(三十日)

▲米國海軍の燃料　米國海軍にては戰鬪艦及水雷艇の燃料には石油を使用する事に決し其の供給所を太西洋方面に六箇所太平洋方面に二個所を設置し十月一日迄其の設備を完成すべし(同上)

▲小村外相の招宴　小村外相は本日官邸に於て十八年以前本邦駐剳獨逸公使たりしホルレーデ氏目下來遊中に就き氏を主賓となし各國大公使桂首相以下二十余名を招待し午餐會を開きたり(同上)

▲閑院宮殿下御入洛　閑院宮同妃兩殿下は明一日開設の赤十字社京都支部總會御臺臨の爲め今三十日午前八時三十分新橋發京都へ御成りあり同地に二泊の上五日午後八時三十分新橋御着の筈なり(同上)

▲首相の西下見合　桂總理大臣は來三日東京發福岡共進會視察方々九州地方巡視の都合なりしが富美宮允子内親王御慶事の爲め急に見合せとなれり(同上)

▲韓太子の行啓決定　韓皇太子は來る六日趙武官長高太夫を隨へ名古屋共進會に行啓八日還啓に決定せり(同上)

歐洲電報

▲キ元帥の日本評　キッチナー元帥は倫敦に歸着し訪問者に語つて曰く日本陸軍の有力なる事及國民の精神的活動は深く鑑賞に堪へずと(廿九日)

▲義勇艦隊の活動　露國義勇艦隊は今回樺太及北海道航路を開始し活動を始めたり(廿九日)

▲伏見若宮の和蘭　和蘭女皇ウイルヘルミナ陛下は伏見若宮同妃殿下を帝室の貴賓として御歡待あらせらる(三十日)

浦鹽電報

▲露國の極東發展　露國政府は極東發展策として官有地大部の拂下を爲すべし(廿九日)

地方電報

▲軍隊輸送防害?　廿七日夜輸城附近の輕便鐵道用電線を切斷し又會寧附近に於ては軌道三本を何處にか持ち去りし者あり或は軍隊の輸送を防害するものにあらざるや目下其筋に於て嚴探中なり(三十日清津發電)

雜報

▲郷校財産管理規程　韓國に於ては古來地方各郡に郷校と稱して育英養士の爲めに設定せられたるものあり而して田畓其他の財産を附屬して之が費用に供し來りたりしが從來是等財産の管理に關しては何等成文の規定なかりしを以て不正の徒輩往々名を公共の美名に籍りて之を放資糜銷するものなきにあらざるを以て學部に於ては今回部令を以て郷校財産管理規程を頒布し同財産の管理方法を確定すると同時に郷校成立の本旨を遂する爲め該財産の收入は主として之を地方教育の費に供することに定め尙該規程頒布に當り學部大臣は [illegible] 地方各府郡に [illegible] 國有英養士の [illegible] 聖賢尊崇の意 [illegible] とは今言を待 [illegible] せられたる附屬 [illegible] 府官憲の下付 [illegible] 方儒林の篤材 [illegible] 沿革自ら一なら [illegible] の要業並に來歷 [illegible] 的財産にして世 [illegible] せられたるもの [illegible] 容れず然るに年 [illegible] の沿革の模糊た [illegible] は該財産を以て [illegible] 共有に屬するも [illegible] 擅に之を放資し [illegible] 往々にして是あ [illegible] 如くんば今にし [illegible] 營管理の途を講 [illegible] 裏聖育英を本旨 [illegible] る郷校財産も遂 [illegible] すべからざるに [illegible] 本大臣の深く憂 [illegible] 學部令第二號を [illegible] 程を頒布するに [illegible] す地方官及郷校 [illegible] し該規程頒布の [illegible] を以て郷校財産 [illegible] 同時に兼て其成 [illegible] 收入は主として [illegible] 祀の費に充用せ [illegible] とを洽く管下士 [illegible] め之が誤解を去 [illegible] るが如きことな [illegible]

▲徵稅と人民集合　三十日其の筋に達 [illegible] 去る二十七日忠清南道 [illegible] 地里(清州南方約一里)[illegible] 對する差押執行の爲 [illegible] 張せしに隣村の人民 [illegible] て財務署員の職務執 [illegible] 環の狀況なるより該 [illegible] るを以て一時同地を [illegible] に同村人民も亦た納 [illegible] に關し請願の爲め [illegible] 財務署へ出頭すべき [illegible] 署より同午后四時五 [illegible] 急報せしにより清州 [illegible] れが援助として部下 [illegible] 民を說示し且つ事件 [illegible] 人民總代を撰みて同 [illegible] 五時三十分出發せし [illegible] 數人民は同財務署へ [illegible] 署より急報により該 [illegible] 道所へ集合せしめた [illegible] 三名)清州警察署に [illegible] 對し多數群集し請願 [illegible] るを說き總代を撰び [illegible] は多數に賴み暴力 [illegible] く平穩落着の見込

●韓國債の償還期　[illegible] を來る六月二日を [illegible] 三十八年六月發行 [illegible] る事に決したり該 [illegible] 引受け一般より募 [illegible] 面百圓發行價額九 [illegible] 二年据置二箇年償 [illegible] 萬圓よりなりしが其の [illegible] 今回一分は殘額也

●韓人の食鹽需用額　[illegible] 鹽の需要高は工業 [illegible] 年一人の消費量は [illegible] は同一人の費量は [illegible] 比內少額の工業用 [illegible] 歐米人に比し倍額 [illegible] 日本人は醬油味噌 [illegible] 費消多きによるな [illegible] 超ゆる事更に五斤 [illegible] 費消すと云ふ

●郡民の模範場觀覽　[illegible] 觀覽は附近地方 [illegible] の好奇を挑發す [illegible] 郡民四十八名は [illegible] はんと來月一日 [illegible] に水源に向ふて [illegible] 勸業場に於ては [illegible] ると共に出來得 [illegible] 法を採るべしと

●土地調査員の養成　[illegible] き事務員及技術 [illegible] 既報の如くなる [illegible] ける土地調査事 [illegible] 國語學校內に於 [illegible] 五月三日より各 [illegible] が入學式は約一

●統監府の大臣會議　[illegible] 曜日の大臣會議 [illegible] なかりしと曾禰 [illegible] 休會中なりしが [illegible] る三日午後一時 [illegible] 監府に召集せり

●愛國婦人救護部會　[illegible] は來る四日午 [illegible] 統監秘書課に於て [illegible] 部長山田術戍 [illegible] 尚當日は會務

●學事組合規則改正　[illegible] ては今般學事 [illegible] なり去る廿八 [illegible] 果は本人會の [illegible] 員を擧げたり

●巡査教習生卒業式　第六期警察官教習 [illegible] 生六十九名に對する卒業式は中野警務課長、齋藤、今村兩警視列席の上三十日午前十一時より教習所に於て擧行

●民團の徵稅好成績　京城民團役所にては徵稅手續改正以來納稅成績頗る良好にして四十三年度第一期分は卅日迄に一萬圓餘の納稅あり

經濟小言

▲半島に於ける農工銀行は曾て目賀田財政顧問が過渡時代の必要に應せしめんが爲め揣速を尊んで作られたる金融機關中の一なり、故に名は農工なるも實際に於ては普通銀行の營業を專らとすべく余儀なくせらるゝに至りたるは敢て怪しむに足らざるなり

▲今日も尚過渡時代にありと云はゞ言得ん、而かも實際に於ては半島金融機關の整備したる數年前に比して隔世の感ある程なり、此時に於て農工の普通銀行兼營を難ずる者の起る蓋し當然なり、思ふに如斯は度支部の疾くも氣附けるところならん、只何が故か分離の實行を躊躇す、記者其何の故たるを知らず。

▲目賀田顧問時代は創業時代なり故に度支部は自ら銀行業の經營を避くる能はざるの事情も存せしなり、今は然らず已に不完全ながら銀行業の分類を見る、此時に於て度支部の任ずべきは銀行業の經營に非ずして實に監督なり、賢明なる理財當局者以て如何となす。

▲關東都督府は雄大なるべき滿洲經營藩閥中の一なり、聞く頃は同府の吏員上は都督より下は雇員に到る迄月俸百分の四を割き強制貯金を爲すこと內規を以て決定したりと云ふ、是れ狂歟、是れ愚歟。

▲滿韓官吏が不相應の收入を得之が爲却て官紀を紊り健康を損するの所爲を敢てすとは一般の唱ふる所なり、而らば何ぞ取締を嚴にせざる、列國人の面前特に支那人の面前に於て我都督府官吏が得々として貯金通帳を捻ねくるに到らば其影響や如何、嗚呼都督大島は遂に滿洲經營を解するの人に非ず。

▲佛の猶太人ロスチャイルド我四分利附公債四億五千萬フラン乃ち二億七千萬圓を一手に引受く、今より後東洋平和の保障者は猶太人の算盤也。

●瓦斯會社と婦人　日韓瓦斯電氣株式會社にては來る五月三日龍山出張所に官民の重なる夫人を招待し新規器具の展覽實地試驗をなし清遊の興を添ゆる外筑前琵琶撲擬店の催ふしもある由

●指定學校の數　本年度に於て學部より補助すべき指定學校十校に配置すべき日本人教監十名の內一名は既に着任其他は近々順次着任すべしと云ふ

●繪畫展覽會開催　市原韓銀總裁、吉原東拓副總裁外十五名發起して福永畫伯の爲め五月一日午前九時より南山本願寺に於て繪畫展覽會を催すと云ふ

●統監府員野遊會　統監府各局課の雇員有志者は五月一日南山麓の陸軍練兵場に於て野遊會を催す筈なりと云ふ

●和田宮木の兩氏　東上中の宮木仁川稅關長は卅日歸任和田觀測所長は今明日中出發一ヶ月の豫定にて東上の筈

邦人發展の趨勢

三十七八年役以前の邦人在留の統計は極て杜撰にして正確なるも實數を上ぐる事能はざるも概算四五萬を超ゑざりしが爾來毎年二三割宛を增加し來り今日にありては約十五萬を算するに至れり是を韓國全土に配當する時は一方里に十人の割合にして本邦面積一方里より約六人の移住者を出せし姿なるが尙ほ各府縣中最多きは長崎山口大阪東京の順序にして右地方は一方里約五十人に相當せり是に亞ぐは福岡佐賀香川の三十人なり而して是等內地人が韓國に於ける所有不動產は概約一億五千萬圓內土地一億二千萬建物三千萬圓位なりと

東拓の精米事業

東洋拓殖株式會社に於ては近く仁川に一大精米所を新築し大ひに精米事業に着手する筈なりといふ

韓國博覽會の計劃

農商工部にては今年度豫算編制當時四十五万圓を計上して博覽會の開設を計畫し其敷地及建物には慶熙宮を充用すべく宮內府へ交涉して既に保管轉換を受け居りしが韓國財政の現狀にては之を計畫すべき財源を得るに由なく度支部の故障によりて遂に中止の己むなきに到れり然れども同部にては韓國の啓發は法律制度の完備よりは先づ產業的方面に全力を傾注し實物敎育を以て之を指導するに如かずとし之が爲めには博覽會計畫の如きは最も恰當急務なるを以て來年度豫算にも是非之を要求せん筈なりと云ふ

石黑男の來韓期

日本赤十字社常議員石黑男爵は目下滿洲各地巡回同赤十字社各委員部社員總會に臨場中なるが廿九日韓國本部宛の來電に依れば來る十二日安東縣發新義州を經て平壤二泊鎭南浦二泊開城一泊の上來る十七日入京二十日迄滯在大邱馬山釜山を巡視せらるゝ豫定なりと

●京城民團と大分閥　京城居留民團助役は林田氏辭任後今に其後任者決定せざるが古城民長の語る處によれば京龍兩民團合併問題現に進行中にて遠からず解決を見るを待べし若し合併問題成立せんか助役の人撰に就ても大に考慮を要すべきものあるを以て夫迄は空席の儘推移し民長親ら助役事務を處理するも可なりとの事なるが其內意を付度すれば現龍山民長たる大分縣人大久保雅彥氏を推撰せん希望あり然るに同民團には大分閥なる一味の系統ありて議長和田常一氏を中堅とし向ふ十箇年間は決して他縣人に民長の椅子を渡さゞるべしとの默契あり古城氏も此默契の下に推撰せられたるは既に公然の秘密なるが現に後任助役選撰の理由も此間の消息に基くものなりと而して目下議員中不平を唱へ居るもの尠からずとして推撰せる峯尾音三郎氏に對する形勢は如上の關係上五里霧中に葬られ居る由(電通)

●龍山居留民會開會　既報の如く二十九日午後七時より龍山民會開會勞頭例の桃山遊廓地域擴張請願問題今回は路問案と變名して現はれたり而してガヤ〳〵ゴチャ〳〵として閉會三十日も引續き開會されたり龍山民團の撰良が晴れの舞臺に於ける武者振りは次回の紙上に揭げん

●滯京中の谷田將軍　憲兵司令官谷田將軍は三十日午前十一時三十分石塚長官帶同して韓皇に謁見し退出后大觀亭に於て大久保軍司令官の午餐會に臨み夫より秘苑及び植物園を參觀して夜は掬翠樓に於ける榊原憲兵隊長の歡迎宴に出席したりと云ふ

●宇佐川總裁滯京期　來る五月七日總會列席の爲め東上さるゝ宇佐川東拓總裁の滯在日時は極めて短かく往復二週間以內の豫定なり

●荒井度支部次官發　豫定の如く荒井次官は不破事務官を隨へ三十日朝南大門發列車にて東上の途に就たるが例により見送頗る盛なりし

●取引所問題委員會　韓國取引所問題に關する商業會議所委員會は二日午後六時より開催すべく昨三十日夫れ〳〵通知を發したりと云ふ

●民團委員會又流會　民團合併に關する委員會は一昨二十九日午後一時より開催の筈なりしが出席委員小數なる爲め又々流會となれり

●各大臣等の開城行　開城蔘政局廳舍落成式參列の爲め朴內相、高度相、李學相、閔宮相等一日午前九時南大門發列車にて開城へ赴く筈

●仁川助役選任認可　仁川民團助役に神奈川縣人樋口忠五郎氏を選任せし事は既報の如くなるが廿九日其筋の認可を得 [illegible] 就任す [illegible]

●谷田中將の仁川行　谷田憲兵司令官は今一日午前八時四十分南大門發列車にて下仁する筈なり

●長島平壤控訴院長　去る二十九日夜行列車にて長島平壤控訴院長は釜山より南大門驛着入京せり

●英國總領事の歸京　出張中なりし英國總領事は去る二十九日馬山線進永驛より歸京したりと

●改野秋岡兩氏入京　西韓視察中なりし代議士改野耕三、秋岡義一の兩氏は二十九日入京したり

●澁谷事務官歸任　大邱地方出張中の澁谷學部事務官は三十日午前歸任す

●岡田辯護士移轉　辯護士岡田榮氏は今回鐘路裁判所西へ事務所を移轉す

●橫尾時事子卜居　時事特派員橫尾信一郎氏は南山町一の一〇五へ卜居す

●佐久間賢次郎氏　入京中の佛國鑛山技師同氏は二十九日出發平壤に向ふ

●橫山直樹氏入京　韓銀營業課長の同氏は廿九日入京し山本旅館に投宿

●中村修水氏入京　會計檢查官の同氏は二十九日入京京城ホテルに投宿す

●吉村社長の入京　內國通運會社長吉村甚兵衛氏廿九日入京京城ホテルに投宿

●新橋社長の歸社　東上中の朝鮮日の出社長新橋榮太郎氏は三十日歸社す

▲治外法權▼

南米のブラヂル共和國は最近に於て世界最大ドレッドノート型戰鬪艦を購入した、トコロが目下乘手の無いのに困まつて居る▲會禰統監の乘馬と稱する名も知れぬ四頭の馬がツイ昨今當地へ着入した、シタが何れも乘手の無いのに困まつて居る樣だ、▲半島の韓人口は丸で權利株の相場同樣だ、見よ一昨年の度支部報告には一千二百万とある、其後內部の報告には一千八百萬とある、而して最近の統監府報告には一千万余とある▲我統監府は何を基礎として政治をやるか、人口不明、國土面積不明、而も一生懸命何事か成遂とて汗水を流して居る▲一体伊藤公が夢で乘込んだのだ、夢の御大は三ケ年半を夢で暮し其夢覺むると同時に逃出したのだ、トコロで後釜を引受けた曾禰大人が之亦夢だ、今や大人は病魔に犯され夢に夢見る心地して片瀨の邊に橫臥し橫濱から船に乘つて仁川へ來る夢を見つゝソウして四光五光其外手役が澤山附いて居る夢を見つゝあるのである▲東拓は目下精米所の設立を目論んで居るが之れは惡い了簡だ、驛屯土、小作米、ソウシテ精米所東拓は之等小面倒な仕事をナゼ避けぬか。



名妓洗髪のれ妻(七)

▽芝居は舞臺でするもの
▽自分は未だに藝者稼業

市村が死ぬ、身投しましたのは、さやう廿九年の十一月でしたか、何んでも薄ら寒い事で、二人共貧乏で貧乏で仕方が無い、懐合も薄ら寒い、厭な事をして居ては仕方が無い、勿論二人の仲は初めは色戀の沙汰でしたが、後には意地、市村を立派な役者にせねば置かぬと思つて國分と市村の後押しをしたわけでれ父さんの家は羽左衛門にならずに死んだので、此間歿しましたれ母さんのれとみさんは、市村を何うしても羽左衛門にさせたいと云ふので、私も其心で市村とは四五年の間ですもの、分れる心は微塵ありませんが、市村を役者にしたいばかり、中洲に市村の若旦那[illegible]是れ限りですと云ひ切つて、巴家へ出て行きました、人間といふものは心掛が分らぬものですね、一方へんな譯があると共に、巴家のれ客と云ふのが亡くなられた野津大將で、田中屋の女將さんと私が[illegible]張合で私を[illegible]一方に市村を役者にしたい心ばかりで[illegible]ンとやつた[illegible]が勿論弱虫に死ぬ氣も[illegible]延喜棚に祭り込んで、實の處巴家へ行つたわけでしたが、然でなくてもヤンチャで私が座敷へ行くのを嫉妬から[illegible]軍服姿の勇しい野津さんの寫眞[illegible]ですから、一度沈んで又浮き上つてゐるのが、菊よしの前の澤岡といふ車屋の[illegible]るので、すが、市村は其折に[illegible]方から[illegible]歸形の提燈[illegible]月の光で見ると、白地の浴衣を着てゐるやう、ソレ身投だと云つて澤岡から男がドヤくと行く、澤にあつた舟の上を身投男がドンくと駆出す

のですさ、まおやらくに澤岡の親方が引上げると市村なんでせう其れから騷、花の家のれ母さん(れよね)なんかゞ來て騷ぎ立てる、女中のれきよといふのが巴家へ若旦那が投身をしたと云つて來たのですがホロくしてゐる私が歸つて見ると、市村の顏は血だらけのやう眞赤なんですから見ると其頭の役者の着る着物ですから紅絹裏が染つたのですわ私わ腹が立つので何んとも云はずズット長火鉢の前へ座り込んで、唯の一言、若旦那芝居は舞臺でするものですよ、と云つたでは大當りでも詰りませんよと云つたまゝ又出て行て了ひましたが、實の處野津さんが歸つた事は知つてます、役者にさせ度い一念、私が其處でホロホロしては駄目ですもの其足で私は梶田屋さんへ行て若旦那がこれくだから仕樣が無い、此處が辛抱だからと思つて客も無いのに私は梶田屋で四五日泊り切り、其折に田村成義さんが、市村に日本一の役者になれば妻ちゃんを女房に迎へさす事が出來るのだと有仰つたのですがね。今はあれだけの役者になりましたが、私はまた藝者稼業をしてをります。

地方電報

▲順川暴民の判決　順川市場動亂の暴民主謀者二十六名に對する判決は三十〃平壤地方裁判所に於て無期徒刑以下夫れ夫れ宣告せられたり內無罪二名(三十日平壤發電)

チョン紳の狼狽

▽僕の女房は國に居る
▽れ八の惡い岡崎さん

日韓瓦斯會社にては今回岡崎專務取締役夫人の來着せられしを機とし五月三日を以て在留紳士の令夫人方を招待し炊事用瓦斯應用方を普知せしめん計畫を立て四月卅日各夫人に宛て岡崎氏の名になる左の招待狀を發せられたり

庭の花遠に咲き初めて昨今雲を欺くばかりに相成候砌皆々樣御揃ひけしきうるはしく御暮しあそばされ候御事と御祝申上候さて弊會社儀昨年天長節の佳辰始めて開業仕り候處皆樣の一方ならぬ御引立を蒙り日に増し御繁昌相かさみ來り候御厚意のほど難有奉存候依て今回益々大方の御便利をはからんが爲め新規の器具などかずの子のかずく取寄せ申候間是非入御覽申度就ては御家族樣方御つれ立ち五月三日午後一時龍山出張所迄御光來被成下度祈上候固より是れと申す準備とては無之候へども筑前琵琶などの餘興相整ひ且御子供樣方御好みのれ菓子など瓦斯火にて燒かせ手並をも御目に懸け度ご存じ居候尚弊會社舍宅の後なる岡のへに登れば漢江のみどりを手に掬び、て遙近の山を見はらし又小池の上に新に設け候橋の下には鯉も勇み居候間時節柄定めて御閑もなき御事と奉存候へども御遊びがてら枉げて御來車被下候はゞ社員一同光榮に奉存候尚今回御招き申上候御客樣はかねて御贔負に預り居候方々のみにて何の御心れきも無之候間何卒れふだんのまゝにて御出懸けのほど偏に奉冀候　謹言

然るに此所に可笑しきは此の招待狀を手にしたるチョン紳達にて如何に急けばとて慌てればとて國元へ置いて來た家内を呼び寄せることは叶はず然りとて岡崎氏の招待狀を讀んでは自然と氣も浮き立ちつ居つの大煩悶何方其所邊に僕の女房は居ないかと尋ね回つて居るもあり然りとは岡崎さんもれ八が惡いと泣き出し相なもありとは飛んだ人騷かせなり



女振り

森勝次氏夫人　森むめ子

產地はれ馴染の山口縣は大島郡で明治二十一二年頃の渡韓者である、日本では國會が出來たりなんかして開けて行くに從つて濡手で粟のボロイ儲けは無いと玄海を漁船に便乘して釜山から仁川と回り渡つて京城に這入つた當時南山町四丁目即ち現の原金の所に山ノ内と云ふ料理屋があつた、其の家に仲居として住み込んだのであつたが今にして思へば此れこそれひめ夫人の登龍門であつたのだらうか明治二十五年森勝次君が先妻に死なれたか別れたかで其の後妻として入嫁つたのだ、勝次君には先妻の子もない、れひめ夫人との間にも子はない、現の子息は三人目の養子である、既に角十七八年己來彼れ位の財產を拵へる位であるから決して他人の思ふ程の惡黨では無いのである、折衝て試さる仲々の滑稽家で淡白としたものである、二十貫にも近い偉大な体格は精力の絶倫なるを偲ばしむるに足る、が此の精力を動ともすると八入に傾注される樣だ好物は此れを別として此れ芝居であるとか。

女郎木登りの一條

▽皆樓髮めて遣て頂戴

新町遊郭皆春樓の吾妻米松花子南山樓の小櫻第一樓の紅梅濟進樓の愛助なんぞ申す一騎當千の豪の者どもは過日連夜名ある敵と引つ組んでは首を上げ兜を脫がせ時には馬を曳かせて歸すもあり手痛き戰の駈け引き武者振りは實に目覺ましくも見ゆたりけるが餘りに劇しく戰ひたるより遂に其の身に痛手を負ひ去る頃より新町衛戍病院に後送せられ只管治療中なるが負傷とてもさしたることなきにぞ去る二十八日今日此頃の陽氣に患者室にのみ籠り居ては腕も鈍り腰も弱らん斯くては又の戰場に名もなき端武者に組み敷かれんも計る可らず然すれば何ぼうか無念ならずや幸ひ彼れに見ゆる梅の枝に打ち攀り花見戻りの馴染客を見當り次第に招き寄せ戲れ散らすも一興夫れ好からんと南山樓の小櫻を筆頭に塀に沿ふたる立ち樹を目蒐け重い臀をば輕々と攀ぢ登つたる手捌き足取り女郎には惜しき程にして親御は屋根屋か植木屋か千日前の玉乘りか輕業師かとも疑はれたり斯くと見たる花見戻りの人々は美事な敵の振舞ひ哉と瓢を叩き花を打ち揮り褒ぬものこそ無りけり、コレで終ひ

●無頼漢の拘留處分

▽懷中にヒ口を潛ます

兵庫縣平民當時旭町一丁目二百四番戶ペンキ塗職粟田富五郎方望月正太郎(二二)は前科數犯の曲者にて身体に入墨を爲し以前龍山警察署管內にも居住し居れども爲し常に短刀を懷中し脅喝的行爲の筋の注意人物なるが去る二十七日午後十一時四十分頃青葉町飲食店豐島雪太郎方に登樓し飲酒の揚げく藉寥を出せ女も出せと暴言を吐き出し濫麥もなく女も居らぬなら何故看板を掛けるかと亂暴を働き果ては懷中よりヒ口を出し危害を加へんとする模樣あるより近隣の者共馳付け援助し短刀をも奪取り一方西部署に訴出たるより同署刑事現場に出張同署に引致取調の末拘留二十日に處せられたとは困た無頼漢かな

●惡番頭の處刑

福岡縣平民當時大和町二丁目百五番戶久代洗濯屋雇人伊藤重治(二三)が洗濯屋番頭として注文取りに從事中昨年十二月初旬頃より龍山八景園藝妓小金の洗張りを依托せられ御召袷一枚(代二十七圓)を洗張りを爲さす十三圓にて入質其の儘流質さなり其他五ヶ所にて同手段を以て爲したる醜行當地方裁判所に於て審理中の處二十九日橫領罪として懲役四ヶ月に處せらる

●死馬の皮笞四十

東部仁昌坊馬場里五統五戶朴慶三(五三)同坊仕十里陽地洞五統九戶朴聖崙(二七)南部豆毛坊仕十里地洞崔允學(三九)は共謀して東部仁昌坊陽地洞金興順より斃馬一頭を買ひ皮を剝ぎ金儲せんの目的にて警官に申告せずして四月廿三日午後十一時頃馬場里洞畑地に於て斃馬開剝したる廉にて笞四十に處せられ廿九日午前十時刑の執行を受く

●兩會社の運動會

明治町二丁目なる日韓印刷藤田合名の兩會社は五月一日中の新地裏桃山に於て聯合運動會を催す由なるが社員の深川踊、看護隊、陳羽織隊等の假裝もあり一般社員は日韓の國旗を手にして日韓兩國樂隊を先頭に午前八時出發長谷川町鐘路通り赤門通りを本町通りに出で南大門通りを會場に到着の豫定なりと

●韓人車夫の喧嘩

太平町二丁目人力車駐車場に於て車夫金相殷が同車夫李興守の寢室に犬を臥せしめ居るを憤慨し犬の放逐を迫るも應せざるより李は立腹して煉瓦を持ち來り金の兩脚膝蓋を毆打し步行に堪へ難き旨告訴に依り西部署に引致取調の上李は拘留

●身投女身許判明

仁川港內五分島に婦人の死体を發見したることは既報の如くなるが取調べの結果前報の土肥よし(四七)に原因も全く愛兒に先立たれしより此の世を果敢なみてのこと、判明したるが猶同人は去る二十八日實兄なる龍山京町七十三番戶荒木好壽宛遺書して家出したるものなりと

●無錢飲食で留置

本町五丁目矢內與吉雇人ブリキ職津田由松(三〇)は知八一名と共に太平町一丁目四十四番戶料理屋澤屋に登樓し飲食の揚句二圓三十錢の計算を突き出されたるも懷中無一物にて西部署に引致せられたるが金の出來ぬ爲め留置せらる

●强盜犯人の就博

中部中谷居住李東熙(二九)は東部管內に於て數ヶ所を荒し强盜を働きたる事察洞分遣所の憲兵に探知せられ目下同所に於て嚴重に取調中なりと

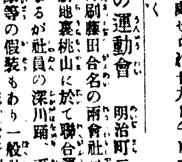
●京城勸商場開業

過般來內部階上階下の改修工事中にて閉鎖し居りたる同勸商場は今回愈々全部改築落成したるに付五月一日より再び開場一同大勉强にて顧客の光來を待つ由なり

目と耳

▲壽座　日々大好評にて大入を續けつゝある同座の中村時子一座五月一日の代り狂言は一番目「花櫛會稽布揭染」三幕中幕「御好みに依り大閤爭」一幕二番目「慶安太平記」三幕にして重なる役割左の如し

佐々木岩柳、宮次郎、大國太郎、松平伊豆守(訥茂丸)吉岡內記、月本式部丈中太(錦太郎)重平次、伊達批把平、浪八駒か井(五郎)與五郎、成駒軍次、浪八、下郎(珊瑚　一子民之助砂太夫(納子松郎)錐仙八、取卷、丸岡こし元下郎　桃九郎)同(八重咲　吉岡民右衛門、忠僕紫繩、弓師藤四郎(狐狗狸)こし元、取卷(芝女六)姫君、女戶五月(かぶき)こし元、取卷(ぼたん)こし元、下郎(阪平)れ雪、女更科(紀の字)惡漢艦平、金剛坊　政五郎)浪れ照、賤女、女房れせつ(蜻蛉)母倉晴門、丸橋忠彌　時子)



旭町の岡田さんと云へば花柳社會ではケチン坊として通りものであるが岡田さん此程花月に登樓し馴染の君江を揚げて浮かれた迄は宜かつたが、日頃から仲居抔に祝儀の一つも出さないので折もがなと待ちつゝありし仲居の誰れ彼れ、丁度此日岡田さんの懷中に六十餘圓束ね込みあるを發見するやサアくく旦那奢りだくと、トウくく紙入れを捻ち揚げ皆々思ひくの買物を爲たが流石の先生も靑菜に鹽のそれの如く大閉口の体なりしとか▲井門の雛子は此頃の陽氣加減にメッキリ色氣附き、それが嵩じて態煩ひとか云ふ洒れた痛氣を起したゲナ尤も病氣が病氣だけにれ座敷は差支へないそうだ、さるにても思ひの對手は誰人なるか、名前だけは一寸預り▲南山樓のれ轉婆女郎小梅事小寺ムメ(二二)は今度此度奇麗に張り泥足を洗ひ昨日限り廢業したるが果して郷里の横濱迄歸るや否やさても疑はし(瑯雀)

今日の運勢

五月一日　舊三月廿一日三碧大安丙寅闘△一白　屈して後伸ぶる日とす相談請願新事幸先多し尙金融に關する業務には尤も妙△二黑　間違易き日總じて懸念すべし建築には吉△三碧中傷又は軋轢競爭多しとす音信異事分別定まらぬを愼らすわらん△四綠　事多し色情の害を戒しむ總じて平凡の日とす△五黃　盜害紛爭避くべし建築動土播種には吉△六白　進退斷引度を失ひ易し新事見合すべし尙旅行轉作凶△七赤　新事見合の事務引推奬の事三省を要す建築農業に吉△八白　物事徒勞に歸し易し又利權の衝突爭辯わらんとす新事及權利關係を作るは考ふべし△九紫　順邁の日なり大抵吉入學門婣旅行視察等妙なり

五月二日　舊三月廿二日四綠赤口丁卯閉△一白　保證引受の類を避くべし其他部事の日殊に紛議解決精算決濟に恰好△二黑　破綻に了り易し婚姻集團結社締約妙ならず尙旅行凶△三碧不闘援助若くは協助を得る日なり取引貸借證券の事間違多し△四綠　障害妨碍多し新事及相談請願等効無し盜失橫領防くべし△五黃　近親の事世話煩累あり職務上違錯失却多し△六白　類れ易き日なり新事及計畫談合等凶建築動土には吉とす△七赤　苦惱の日とす酒色及健康衛生に留意すべし△八白　破れ易き日とす新事見合せの事尙旅行對談協同の事凶△九紫　旺盛の運なり大抵吉家事家政上につき煩累あり